

第5回 熊本県市町村合併推進審議会（会議録）

日 時：平成18年3月1日（水）

15：00～16：30

場 所：熊本県庁行政棟本館5階審議会室

出席者：別紙のとおり

1 開 会

（中川会長）

ただ今から、第5回熊本県市町村合併推進審議会を開会させていただく。お忙しいところ、お集まりいただきお礼申し上げます。恐らく今回が今年度の最後の会議になるかと思う。会議次第を御覧になってお分かりになれるように、これまで4回、熱心に審議をしていただき、あるいはまた、各地区で懇談会等にも御出席をいただいた。一応合併推進構想全体についてのとりまとめの審議をしていただくということになるかと思う。

あわせて、皆様方の方からご意見等も頂きながら、県の取組みということについて、知事に意見書を出させていただくということで御提案をすることになるかと思う。

それでは、お手元に配布されている審議会次第に沿って進行するので御協力の方をよろしく願います。

2 議 題

（1）市町村への説明会の開催と市町村からの意見について

早速、議題の（1）に入る。（1）については、第4回の会議で御承知のとおり、会長試案ということで、案をまとめさせていただいた。

これはあくまで試案であるが、各地区で市町村に対して説明会を行い、また、市町村の方からお手元の資料にあるとおり、かなり個別具体の様々な意見をいただいているところである。

それでは、早速、市町村からの意見について、全59市町村の担当課長を対象としたブロック毎の説明会を実施したということで承っており、それについての事務局からの報告をよろしく願います。

～事務局が「資料1」により説明

（会長）

ただ今の説明について、御不明な点あるいは確認をしたい点があれば、質問をお願いしたいと思う。

4項目について見ると、かなり各市町村の方から個別具体の、ある面では県の役割をより積極的に求める、あるいは最初に合併ありきではない等、市町村の状況に応じて異なる意見が出されているということ。それから、組合せについては、もう少し具体的な組合せを示すべきだというようなこと、あるいは逆に市町村の自主性に任せるべきだと、非常に多様な意見が出されているということがよくわかる。これらを総合していくというのは、なかなか難しいことだと思うが、何か御不明の点はあるか。

(幸山委員)

確認ですが、ここに出されている意見が全てということであるか。これ以外の意見は無いということであるか。

(事務局)

いただいた意見は全て掲載している。

(幸山委員)

これに無いということは、提出をされていないということか。

(事務局)

そういうことになる。

(中川会長)

それでは、特に、無いようなので、今の御確認を踏まえて市町村への説明会の開催、それから意見の確認ということにさせていただきたいと思う。

(2) 熊本縣市町村合併推進構想(第1次)素案について

(中川会長)

それでは、会議資料の(2)の議題に入らせていただきたいと思います。

「熊本縣市町村合併推進構想(第1次)素案」について、事務局の方からまず説明をお願いします。

~事務局が「資料2-1、2-2」により説明

(中川会長)

概要の部分と詳細な構想素案については別冊となっているが、今、概要について事務局の方から説明があった。何か不明な点、意見等あるいは修正を要すべき点等があれば、お願いしたいと思う。

前回提示をしたものについて、市町村への説明会における意見や、前回の審議会でも出された意見も踏まえて、必要な修正を施してあるということである。表現等も色

々あろうかと思うが、何かあれば遠慮無く。

概要の14ページのところに、の3にある言葉の問題であるが、「自立した行政体制」という言葉が使われている。後の方、「脆弱な行財政基盤」という言葉も出てくるが、「行財政体制」という表現ではいかがであろうか。財政も含むのではないかという気もするが。

(事務局)

言葉の使い方であるが、行財政という言葉は、「行財政基盤」という形の使い方をしており、「分権化に対応した行政体制整備」と使い方を分けているという意味では、「自立した行政体制」と書いている。

(中川会長)

後では御承知のとおり「行財政基盤」という話が出てくるので、表現を合わせてという感じも少ししたが、今の説明でわかった。

その他何か。

(幸山委員)

先程、勧告等につきまして説明があったところで、「積極」とか「慎重」とか「適切」とか、他県の事例を調べられた上で、県としては「適切な対応に努める」という風な表現にしたという話があった。

そういうことで色々他県の状況も調べておられるようだが、改めて構想対象市町村の組合せのところである。これについては、前回の審議会の時に、非常に御苦勞をいただいて会長試案ということで出していただいたところであるが、それについては私も一定の評価というか、非常に御苦勞された中での評価をさせていただいたところである。

ただ、改めてではあるが、こういう形での表記をしている県がどの程度あるのかどうか。こういう審議会を作る、作らないという判断が一つあったんだろうと思うが、審議会を作られた中で、この「組合せ」について、こういう風な表記をしているところ、若しくはキチンと線を引かれているところ、その辺がどうなのかというところは判るか。

(事務局)

一応、他県の状況を判る範囲で調べている。7県なり8県が大体、構想の案をまとめた、あるいは知事に答申をされているようである。

それで、組合せをどういう感じで記述しているかを見たところ、地図に落とせるような形の組合せを示しているところが大半であった。鹿児島県では、地図に組合せを落とすとともに、地図に落とせなかった、いわゆる具体的な組合せを示せなかった地域に対して、今後の検討の方向を示す、2段構えで書かれているようである。

(幸山委員)

今回の素案の中では地図に落とすということはしなかったことについては、先程もそれぞれの意見があったように、積極的に枠組みについて、県の姿勢を示すべきという話もあったし、あるいは慎重にという声も数多くあったわけであるから、その辺を色々と考えられた上での結論であり、これについて私としても、今この段階でキチンと枠組を示して下さいということまで申し上げるつもりはない。

しかしながら、他県の状況を見てもやはり、そんなに状況は変わらないんだろうというふうに思うが、そういう中で、段階的にも示していったところが多いという話でもある。合併の枠組みを示すということは難しいことだということは、私自身も何度も申し上げてきたが、そういう中で先を見据えた中での県のリーダーシップというものは、特に枠組み・支援策と色々あるが、今後も引き続き、十分踏まえた上で、対応をお願いしたいと思っている。

当然、それぞれの市町村の努力というものが必要だということは、大前提ではあるが、先程の各市の意見を見ておりましたが、今回私は市長会の代表として出席をさせていただいているということもあり、殆どの市長さん方は積極的な県の関与を期待されているということでもあり、市長会としてもそういった意見が言えるのではないかと思います、改めて発言をさせていただいたところである。

(事務局)

組合せの具体性にやや欠ける面もあり、少し回り道になるかもしれないが、市町村の意見を踏まえて、今後、合併気運の醸成を図る中で、県としても市町村とともに組合せの具体化を図っていきたいと思っている。

(中川会長)

先程の市町村への意見聴取の中で、各市レベルあるいは市長レベルではかなり積極的な合併の取組みと言うか、組合せを提示すべきではないかという御意見があり、市長さんの御意見はそういう立場かと思う。

その他、いかがでしょうか。

(大久保委員)

「合併推進構想(第1次)(素案)」から、これで「素案」が消えるというお話であるが、「第1次」というのは残ると思っていて良いのか。と言うのは、熊本市周辺あるいは荒尾・玉名地域あたりは、まだ今から検討していくと、その過程でこの構想は変わってくるということで、「第1次」というのは残しているというふうに理解して良いのか。

(事務局)

「第1次」があるということは、「第2次」があるということなので、「第1次」は事務局としては残したいと思う。

(中川会長)

そういうことで、よろしいか。

(荒木委員)

前回の会長試案に、私は本当に全面的に良い案だと思って賛成をした。と言うのも、町村のそれぞれの首長から話を聞いてみると、これまでの平成の大合併も今月の天草市の誕生で一段落ということであるし、それぞれの町村長もこれまで合併の議論をして、一息必要ではないかという考え方もあるようである。第1段階では、こういうよう大まかな枠組みを作れば、それぞれの地域で色んな連携を深めていく中で、また合併が必要ではないかというようなこともあるだろう。

先程の事務局説明のように、合併気運の醸成を今後図っていくということが必要ではないかというふうに思っており、町村会としては良いのではないかと考えている。

(中川会長)

その他、委員からあるか。

(萩嶺委員)

市町村の意見や先生方の意見を聞いていて思ったのは、気運の醸成を図っていく中で、力を発揮するのは県の役割と言うか、そういうものがあるんだろうと私は思う。

それと、ビジョンと言うか、どこの市町村もビジョンがなかなか出てこないというのが一つはあるかと思う。県の方で、こういう絵を示していくというやり方もあっても良いんじゃないかと思う。

(中川会長)

ビジョンというのは各合併の組合せを中心とした個別のビジョンということか。

(萩嶺委員)

例えば阿蘇地区や熊本市といった大枠なもので、合併後はこうなるなどと示していただければ、「そうなるのか」ということが分かると思う。ただ、合併しなさい、合併しなさいと言われても、地域ではなかなかどうやったら良いのか、分からないんじゃないかなと思う。

(事務局)

一応、第1次の構想の6地域の合併の組合せの考え方を地図を見ていただくと大体、県の将来的な姿というのは、ハッキリとではないが、大体郡市一つでという考え方が一つ底流に流れていることはお分かりいただけると思う。そういう広域的な合併を展望しながら、この合併新法の5年の中で具体的にどうやって進めるかということについては、それぞれの地域で具体的な検討を今後深めていただこうと考えている。その際に、合併の効果とか、合併した後の地域ビジョンをどうするかというのは、当然、議論になるので、そこには県も参画をして情報の提供あるいは助言をやっていきたいと考えている。

(中川会長)

ビジョンづくりと言うか、関係市町村と県の方で、共同参画と言うか、そういう形で進めたいという回答かと思う。他に何か、構想(第1次)素案について、あるいはこれに関わって何かあるか。

御意見もないようなので、若干、今出ました御意見等を踏まえて、更にこれは具体的に構想の第1次案を決定後の、次のステップの課題になろうかと思うが、御意見等を踏まえて対応していただければと思う。

それでは、特に(第1次)素案についての御意見が無いようなので、提案どおり、本審議会としてはこれを了承するという事によいか。

御異議無いようなので、全員一致でこの案を了承するという事にしたいと思う。それでは、次の議題に入らせていただく。

(3) 知事への意見書(案)について

(3)であるが、先程も言ったように、本年度の最後の審議会であり、御承知のとおり、次年度以降の本審議会の課題について、一応第1次案にせよ、構想をまとめるというこの機会に、県知事に本審議会として、付帯意見と言いますか、そういったものを提出してはどうだろうかということを考えており、これまでの審議会の過程で出されたものをまとめていただいたものである。

審議を円滑に進めるという趣旨から予め、私の方から、事務局の方でたたき台を作ってどうかということをご提案し、作成させたものである。先ず、事務局にこのたたき台を説明させたいと思うがよろしいか。

特に御異議無いようなので、事務局の方で作成の、このたたき台について説明をお願いします。

~事務局が「資料3」により説明

(中川会長)

以上のような意見書の案であるが、表現等も含めて何かあるか。基本的な内容については先程も言ったように、これまで本審議会において審議をした中で、一応の共通理解はあろうかと思うが、個別の表現等について御意見等があれば、お願いします。

(幸山委員)

構想素案は、時限立法であるということ意識をして作っており、それと先程、勧告についても「適切な対応」という説明があった中では、この意見書の中で「自主的な」というのがどうも気になる。4箇所出てくる。

ここまで「自主的」、「自主的」となってしまうと、先程の勧告の「適切な対応」

というのは何なのかと、時限立法に対する考え方がどうなのかと考える。

現段階において、この部分というのは私もやむを得ない、仕方ないと思っている。あまり拙速に進めすぎると、結果的に進まないということだってあり得ると思う。しかし、この「自主的」の羅列については、もう少しお考えいただければと思う。やはり時限立法というものを意識した中で、いかに進めていくかということが必要なのではないか。

これはこの審議会からの意見書ということであろうから、ここの部分はいかがなものかというふうに私は思う。

(中川会長)

何か今の御意見について事務局の方からあるか。

(事務局)

検討させていただく。市長さんが仰ったとおり4箇所、ちょっと書き過ぎかなとも思う。少なくとも上の2箇所ぐらいは特段必要ではないという気もするので、御意見を踏まえて検討させていただきたいと思う。

(中川会長)

後は、表現の問題も含めて良いか。

内容、表現等についても特に今の点を除きますと無いようなので、「自主的な」の4箇所のうちのいくつかを削減することで、私と事務局の方で調整させていただきたいと思う。この意見書の内容は、そのような修正を含むということで委員の皆様方、良いか。

それでは、これも皆さんの合意で了承されたということにしたいと思う。

(4) 今後の進め方等について

本日の中心的な議題はこれで終了して、本年度で予定されていた審議会は滞りなくと言うか、終了したわけであるが、次年度以降この審議会がどういう位置づけ役割を果たすべきか、あくまで(第1次)の推進構想であるということは御承知かと思うが、前回は委員さんの方からも御質問もあったので、そのあたりを次の議題の、「今後の進め方等について、まず御説明をお願いします。

~事務局が「資料4」により説明

(中川会長)

主に18年度以降の予定と言うか、計画であるが、今の点について何か御不明な点あるいは御意見等があればお願いします。

今後、パブリックコメントを1ヵ月ぐらいかけて構想を最終的には県の方で策定す

ることになるのである。

県議会への報告とか説明、もちろん県議会の議決事項ではないと思うが、この手の問題については県議会への周知というか、この辺りが私は大事かなと思っている。

もちろん執行機関の方の地域振興局、そして関係市町村、もちろん住民は言うまでもないが、県議会へはどのような対応になるのか。

(事務局)

県議会に対する説明については、適宜、議会の開催の中で合併の取組状況についてこれまでも説明しており、この2月、3月の県議会の中でも現状について御説明したいと考えている。

(萩嶺委員)

県の取組みの中で、地域別の構想の説明会の開催と書いてあるが、具体的にどのような説明会であるか。

(事務局)

合併構想の中で、組合せ対象地域が6地域あるので、基本的には6地域を念頭に置いている。但し、熊本市及び周辺地域については、少し範囲が広いことから、基本的には6地域を念頭に置きながらも、具体的には市町村とも相談して進めようかと思っている。まだ、具体的にいつ、どのような形でということまでは詰めていない。

(大久保委員)

県の取組みのところで、「合併推進本部」と「地域推進本部」あるいは「地域振興局の所管区域を越える場合」というのは、18年度の予定の中に入っているのか。

(事務局)

素案の31ページを御覧いただきたいと思う。合併推進に必要な措置の中で、真ん中辺に「(1)推進体制の整備」というところ書いている。

知事を本部長とする「市町村合併推進本部」を旧合併特例法下で設置しており、新法下でも継続して設置して、全庁的な推進を図っていくと、なおかつ地域振興局にも局長を本部長とする「地域推進本部」を設置する。ただし熊本市周辺地域については、色んな地域振興局に跨るとうこともあり、そこは本庁と局との連携をうまくやっていきたいということで考えている。

(田中委員)

県の取組みの主な事業で、合併に係る住民意向調査の実施ということであるが、合併後のビジョンというものを示せないかということで、先ほど御質問があったが、合併後のビジョンが分からないと住民自体も合併に対する意向ということがハッキリ見えないんじゃないかと思うので、その辺はどのようなものを提示して意向を調査されるのか。

(事務局)

確かに具体的に合併の検討をするためにはビジョンが必要だということは我々も十分認識をしているので、まず「合併新法下で合併が必要です」と、その辺の啓発を主眼において、構想をパンフレットなり印刷物にしたものを中心にして、「こういうふうに県として考えて構想を作りました」ということを主眼に説明して、具体的な地域の動きが出てくるように、その中でビジョンについても、地元の市町村と一緒にあって、情報提供とか助言という形でやっていきたいと思っている。

地域別説明会で具体的なビジョンを、今、示せる状況ではないが、具体的な動きを進める上では必要だという認識を持って、市町村と一緒に検討していきたいと思っている。

(中川会長)

よろしいか。そういう段階ということである。

その他、今後の進め方について、まだ未定の部分もあるが、基本的には、こういう方向だということである。

特に他に御意見が無いようであるので、この(4)の議題についても、提案どおりとし、今後進めていただきたいということをお願いする。

以上で、全て予定をされておりました議事は終了したが、委員の皆様方から、特にこの際御発言なり、あるいは御意見なりがあれば願いしておきたいと思う。

これも特に無いようであるので、これで一応全て議事は終了、第5回の審議会は終了させていただきたいと思う。

第5回 熊本県市町村合併推進審議会出席者

【審議会委員】

(敬称略)

| | 役職等 | 氏名 | 出欠 |
|----|-----------------------|-------|----|
| 会長 | 熊本大学法科大学院教授 | 中川義朗 | 出 |
| 委員 | 熊本県議会総務常任委員会委員長 | 中村博生 | 欠 |
| | 熊本県市長会会長(熊本市長) | 幸山政史 | 出 |
| | 熊本県町村会会長(嘉島町長) | 荒木泰臣 | 出 |
| | 熊本県市議会議長会副会長(菊池市議長) | 北田 彰 | 出 |
| | 熊本県町村議会議長会会長(芦北町議長) | 大丸清光 | 出 |
| | 熊本県立大学総合管理学部助教授 | 今里佳奈子 | 出 |
| | 熊本経済同友会副代表幹事 | 大久保太郎 | 出 |
| | J A熊本県女性組織協議会会長 | 三津家敏子 | 出 |
| | 日本青年会議所熊本県ブロック協議会直前会長 | 蔵原隆浩 | 出 |
| | 熊本消費者協会会長 | 田中三恵子 | 出 |
| | 熊本県PTA連合会副会長 | 村越美智子 | 出 |
| | 熊本県社会福祉協議会常務理事 | 中村義彦 | 出 |
| | 地域づくり団体熊本県協議会副会長 | 米谷正勝 | 欠 |
| | 熊本県ボランティア団体連絡協議会副会長 | 萩嶺淨円 | 出 |

【事務局】

| | 役職等 | 氏名 | 出欠 |
|-----|----------------------|--------|----|
| 熊本県 | 総務部長 | 北川 正 | 出 |
| 熊本県 | 総務部総括審議員(総務部次長) | 村田 信一 | 出 |
| 熊本県 | 総務部市町村総室長 | 川口 弘幸 | 出 |
| 熊本県 | 総務部市町村総室次長 | 野田 正広 | 出 |
| 熊本県 | 総務部市町村総室課長補佐(合併推進担当) | 松永 正伸 | 出 |
| 熊本県 | 総務部市町村総室主幹 | 江藤 公俊 | 出 |
| 熊本県 | 総務部市町村総室参事 | 受島 章太郎 | 出 |
| 熊本県 | 総務部市町村総室主任主事 | 笠 新 | 出 |
| 熊本県 | 総務部市町村総室主任主事 | 浦田 雅義 | 出 |
| 熊本県 | 総務部市町村総室主事 | 久多見 長久 | 出 |